第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
1	歯・口腔の健康		★	乳幼児期	妊婦歯科健康診査の実施	妊娠中に1回、町内の契約歯科医院で、歯科健康診査を行います。	35	母子健康手帳交付時に、妊婦歯科健康診査の受診勧奨を実施し、38名が受診した。歯牙疾患・歯周疾患の検診、歯科保健指導を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、妊婦歯科健康診査の必要性や受診勧奨を行い、妊婦の口腔内疾病の早期発見・早期治療へつながるよう実施する。	母子保健担当
2	歯・口腔の健康			乳幼児期	ママ・パパ教室での歯科保健指導	妊婦に歯や口腔の健康を保つための講話とブラッシング指導を実施します。	35	年3コース開催。延べ10名へ歯科衛生士による講話及びブラッシング指導を行った。妊産婦の歯の健康に加え、子どもの歯の健康についても情報提供した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、歯の知識の普及を行っていく。参加者の人数を鑑み、個別指導の内容を検討しながら実施する。妊婦歯科健診についても周知していく。	母子保健担当
3	歯・口腔の健康			乳幼児期	乳幼児健康診査時の歯科保健指導	1歳6か月児、3歳児健診で、歯科健診及び歯科保健指導を実施します。	35	1歳6か月児健診、3歳児健診それぞれ年12回実施し、歯科健診受診人数は合計380人、フッ素塗布は185人に行った。歯科健診でむし歯のある子に対してパンフレットを渡し、歯科衛生士による個別指導で幼児期のむし歯予防や仕上げ磨きのやり方を説明した。1歳6か月健診では2歳の親子教室の案内チラシを配布した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、歯の知識の伝達や食生活、仕上げ磨きの保健指導を行っていく。	母子保健担当
4	歯・口腔の健康	●		乳幼児期	2歳の親子教室の開催	親と子にブラッシング指導等を行い、歯や口腔の健康の保持増進を図るとともに、保護者自身への歯磨き指導で正しい知識と情報を提供します。	35	2歳児の親子を対象とした教室を年12回、46組に実施した。希望者には親子へ染め出しと、参加者の個々の口腔環境に応じたブラッシング指導を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き、歯科に関する保健指導を行い、歯磨き習慣の定着と口腔の健康の保持増進のため事業を実施していく。	母子保健担当
5	歯・口腔の健康			乳幼児期	親子歯磨き教室の開催	子育て中の親子（1歳から2歳）に、歯科衛生士を講師に迎え、正しい歯みがき方法を学ぶ機会を設けます。	36	子育てひろば（6月）、子育て支援センターげんきっ子（5月）で歯科衛生士による親子歯磨き教室を実施。効果的な歯磨き方法を学ぶ機会につながった。	計画に基づき実施中	子育て支援センターで歯磨き教室を実施する。	こども笑顔担当
6	歯・口腔の健康			乳幼児期	歯科健診の実施	園児や保護者が歯と口に対する関心を高め、健康状態を把握 します。	36	年2回の歯科健診を実施した。えんだよりやほけんだよりにて事前に健診日を周知した。健診後、保護者に結果を通知し、治療の進展が見られない園児には個別に受診を促した。	計画に基づき実施中	年2回の歯科健診を実施する。 事前に健診について周知し、健診を促す。また、保健指導のなかで、歯の健康について伝え、関心を持てるようにする。	みやしろ保育園 国納保育園
7	歯・口腔の健康			乳幼児期	歯磨き指導の実施	保育園では、3歳児から歯みがき指導を実施します。	36	安全面を考慮し歯みがき指導の実施なし。紙芝居や絵本を通して、歯みがきの大切さをこどもたちに伝えたり、食後に口すすぎを実施した。また、朝夕の歯みがきの習慣づけを保護者にも伝え、予防に努めてもらった。	計画を一部変更して実施中	歯みがきの大切さを絵本や紙芝居を通してこどもたちに伝えていく。園生活の中では、食後の口すすぎを実施する。家庭での歯みがき習慣の確立を促していく。	みやしろ保育園 国納保育園
8	歯・口腔の健康			学童・ 思春期	歯科健診の実施	児童・生徒を対象に、歯科健診を実施します（定期と臨時として年2回）。また、健診後の治療について指導していきます。	36	児童生徒を対象に、歯科健診を実施した。健診後の治療状況を定期的に確認し、通院していない家庭には再度治療するよう促している。	計画に基づき実施中	・引き続き、児童生徒を対象に、歯科健診を実施する。 ・健診後の治療についても引き続き指導していく。	各小・中学校 学校教育担当
9	歯・口腔の健康			学童・ 思春期	学校保健委員会による歯科保健指導、歯と口の健康週間等の設定による指導の実施	学校保健委員会では、歯科医による歯科保健指導を行う等、学校ごとに歯の健康教育に取り組みます。 歯科医や歯科衛生士、養護教諭、担任による歯みがき指導を実施します。	36	担任や養護教諭を中心に、歯磨き指導等を実施した。保健委員会の児童生徒の報告も交えた学校保健員会の実施もできた。	計画に基づき概ね実施中	・引き続き、時間を調整し、年間指導計画に組み込み、計画的に学校保健委員会を設置することで、歯科医による歯科保健指導等、歯の健康教育に取り組む。	各小・中学校 学校教育担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
10	歯・口腔の健康	●		青年・成人期、壮年期	40歳の健活講座の実施	健康づくりへの意識が高まる40歳を対象として、歯科衛生士による小集団でのブラッシング指導を実施するなど、歯科口腔の健康増進を図ります。	36	「40歳の健活講座」を実施し、5名に歯科衛生士による歯周病予防の講義と染め出しによる個別のブラッシング指導を行った。染め出しを実施したことで「磨きにくいところが分かった」などの感想が聞かれ、一人ひとりに丁寧な指導ができた。	計画に基づき実施中	継続実施。より多くの希望者に支援ができるよう、新40歳へのLINEによる周知など、体制を整える。	健康増進担当
11	歯・口腔の健康			青年・成人期、壮年期	知っ得！けんこう講習の開催	成人を対象に歯科に関する講話及び実習を通して、生活習慣の改善を促します。	36	歯科衛生士による講話及び染め出し実習を8名へ実施。講座内にて、明示安田生命提供による血管年齢測定及びベジチェックも実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。参加を促すため、講座名を見直し、LINE申込体制を整える。	健康増進担当
12	歯・口腔の健康		★	青年・成人期、壮年期	成人歯科健診の実施に向けた検討	節目の年齢で成人期の歯科健診を検討します。	36	研修等に参加し、歯科健診に関する知識を得た。	計画に基づき実施中	引き続き、研修等に参加し実施に向けて検討していく。	健康増進担当
13	歯・口腔の健康		★	高齢期	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	後期高齢者の口腔におけるハイリスク者に対して、口腔の取組を実施します。	37	対象者65人中5人に歯科衛生士による個別指導を実施し、4人が修了しました。	計画に基づき実施中	口腔におけるハイリスク者に個別通知の上、歯科衛生士による個別指導を行います。	国保・後期担当
14	歯・口腔の健康			高齢期	埼玉県後期高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進	高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進に努めます。	37	埼玉県後期高齢者医療広域連合による個別案内にあわせて、広報に記事を掲載しました。	計画に基づき実施中	引き続き、高齢者医療制度健康長寿歯科検診の受診促進に努めます。	国保・後期担当
15	歯・口腔の健康			高齢期	健口教室等の開催	自己チェックシートで対象となる方に対し、口腔機能の向上を目的とする教室を実施します。	37	町の介護予防事業と広報での周知および、国保・後期担当による個別案内で周知を行い、1回あたり4名定員で教室を実施した。 3コース実施し10名の参加があった。	計画に基づき実施中	町広報での周知および、国保・後期担当による個別案内で周知を行い、1回あたり4名定員で夏・秋冬の3コース実施する。申し込み多数の場合は追加コマを開催する。	高齢者支援担当
16	歯・口腔の健康			全世代	歯の健康に関する情報提供や意識啓発	健康教育等でDVDやパンフレット等を用いて、歯の健康についての情報提供を行います。	37	健康長寿サポーター養成講座内でパワーポイントを使用し、正しい歯磨きの必要性と方法、歯の健康の大切さを伝えた。また、集団健(検)診の待ち時間にDVD(歯周病を予防しよう～健康は歯周病の予防から～)を用いて情報提供を行った。健活講座では「歯周病とからだの病気」についてパンフレットを配布した。	計画に基づき実施中	歯の健康に関しては、自分から積極的に情報を得ようとする意識が低いため、引き続き歯の健康に関する情報提供を行うことは重要である。	健康増進担当
17	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	ママ・パパ教室での栄養指導	妊婦に講話を通じて、妊娠中の適切な食生活を促します。	39	妊娠期の食事についての講話を年3回10名へ実施。	計画に基づき実施中	食生活に関する意識啓発として、減塩をテーマに加える。	母子保健担当
18	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	乳幼児健康診査での栄養指導	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に発育や栄養状態を確認し、栄養講話や個別相談を通じて適切な食習慣を身につけるよう促します。	39	第1子の保護者に対し、乳幼児期の食生活について、フードモデル等媒体を用いて講話を行った。また、希望者には個別相談を実施し、児の食生活を聞き取りながら、保護者の困りごとや育児の状況に沿った支援を行った。	計画に基づき実施中	乳幼児期の健康課題の解決に向け、保護者が家庭で取り組むことができるよう引き続き実施する。	母子保健担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
19	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	離乳食教室の開催	4か月健診を受けた方（生後10か月まで）を対象に、講話や試食を通じて離乳食のすすめ方について学べる機会を設けます。	39	年6回実施、51名へ離乳食の講話と試食を行った。離乳食の状況や保護者の困りごとを聞き取り、離乳食の支援を行った。	計画に基づき実施中	試食は大人からのとりわけをテーマとし、保護者の離乳食への負担感を軽減できるよう図る。	母子保健担当
20	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	2歳の親子教室での栄養指導	幼児の保護者を対象に、よりよい食習慣の形成のための講話を行います。	39	年12回、46名へ実施。食生活に関する講話実施し、親子で食事内容を見直すきっかけ作りを行った。	計画に基づき実施中	食生活への意識啓発として、新規テーマ「朝食」を取り入れる。	母子保健担当
21	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	幼児食教室の開催	幼児の保護者を対象に、講話や調理実習を通じて幼児期の健全な食生活について学べる機会を設けます。	39	幼児期の食生活についてのミニ講話とおにぎり作り実習を6組14名へ実施。作ったおにぎりは親子で試食し、食育への関心を高めた。	計画に基づき実施中	参加者増に向け、実施内容及び実施時間を見直す。	健康増進担当
22	栄養・食生活（食育推進計画）	●		乳幼児期	親子料理教室の開催	小学生及びその保護者を対象に、講話や調理実習を通じてよりよい食生活の実践や食への関心を高める機会とします。	39	食生活改善推進員協議会委託事業として、小学生の親子28名へ実施。 調理実習及び管理栄養士による食育講話を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。野菜の摂取増加を促すため、野菜を多く取り入れた献立とする。	健康増進担当
23	栄養・食生活（食育推進計画）	●	★	乳幼児期	こどもクッキングレシピの普及	町ホームページなどにおいて、乳幼児向けレシピや親子料理レシピを提供します。食育ワンポイントアドバイスを掲載し、幼児を持つ家庭での日常的な食育活動を支援します。	40	町ホームページにて新規に27レシピを公開。乳幼児健診時では紙レシピを配布し、レシピの普及及び日常的な食生活を支援した。	計画に基づき実施中	継続実施。保健センター各教室で実習したレシピを随時公開する。	健康増進担当
24	栄養・食生活（食育推進計画）	●		乳幼児期	食の安心サロンの開催	子育て中の母親に、子育て世代を対象とした食の安全・安心に対する理解を深めます。	40	子育てひろば（9月）で管理栄養士による子育て講座「離乳食についてきいてみよう」を実施。食の安全・安心について学ぶ機会につながった。	計画に基づき実施中	子育て支援センターで食育講座を実施する。	こども笑顔担当
25	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	アレルギー食への対応	保護者がアレルゲンを確認できるよう事前に献立を配布するとともに、給食室と担当の保育士でチェックするなど配慮します。家庭と連携を図り情報共有に努めます。	40	園児のアレルギー状況を把握するため、年度初めに受診を促しアレルギーの状況を把握した上で食事を提供した。毎月、給食献立表をもとにアレルギー食材のチェックを家庭と行ったり、食事の提供方法を工夫したりする等、誤食を防ぐよう努めた。また誤食時の緊急対応の確認を行った。	計画に基づき実施中	アレルギー状況を把握し、調理、提供方法の工夫を行う。また、家庭との連携を密に行い、誤食を防いでいく。誤食時の緊急対応について、職員間で確認する。	みやしろ保育園 国納保育園
26	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	菜園活動の実施	年長・年中児を対象に、農作物や食物に関心を持ち、食材の色・形などを知り、視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚の五感を養うことを目的として実施します。	40	年中・年長児を中心に、園庭の花壇やプランターを利用して、季節の野菜を生育した。水やりや、草取りを一緒に行い、関心を深めた。菜園活動を通じて、野菜の育っていく様子や、色が変わっていく様子に気づき、収穫の喜びを感じ、食への意欲を深めることができた。	計画に基づき実施中	園の花壇やプランターを利用し、年齢に応じた菜園活動を実施し、農作物や食物への関心を深めていく。また、給食室と連携を図り、新鮮な野菜を味わえるようにする。	みやしろ保育園 国納保育園
27	栄養・食生活（食育推進計画）			乳幼児期	簡単な調理実習による食育体験学習の実施	年長児を対象に、3色食品群をクイズ形式で学び、野菜や果物の栄養を知り、簡単な調理実習を行います。また、クッキング体験や食事のマナー、食事の大切さについて学んでいきます。	40	年長児を対象に、食育教室を実施した。身近な野菜や果物の栄養を学んだり、菜園活動を通じて収穫した野菜で簡単なクッキングを実施し、楽しく、美味しく、学習をすることができた。	計画に基づき実施中	年長児を対象に身近な野菜や果物の栄養素を学んだり、簡単な調理実習を体験し、食への興味・関心を高めていく。	みやしろ保育園 国納保育園

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
28	栄養・食生活（食育推進計画）			学童・思春期	学校給食運営審議会、学校給食研究委員会による学校給食事業評価の実施	学校給食運営審議会（年2回）、学校給食研究委員会（年6回）を開催し、児童・生徒の喫食状況や献立に関する意見交換等を行います。	40	給食の計画や実施内容など、給食に関して客観的な立場から審議する学校給食運営審議会を1回開催しました。 また、安全でおいしい給食を実施するために、献立等について話し合う学校給食研究委員会を計6回開催しました。	計画に基づき実施中	安全でおいしい給食を実施するため、学校給食運営審議会と学校給食研究委員会を引き続き開催します。	教育総務担当
29	栄養・食生活（食育推進計画）			学童・思春期	学校給食への地場産野菜の活用	学校給食に宮代産の野菜を利用するように努めます。	40	学校給食では、地産地消の推進と児童生徒の郷土理解を深めるため、地元産の食材の活用を推進し、令和7年度には米類約25.7トン、野菜等約9．9トン、合せて31品目、約35．6トンを使用しました。	計画に基づき実施中	引き続き栄養教諭や給食センターとの連携を深めて地場産野菜の活用した給食提供を予定しています。	教育総務担当
30	栄養・食生活（食育推進計画）			学童・思春期	アレルギー食への対応	各学校にアレルギー対応会議を開催し、アレルギー食への対応を図ります。	40	年に1回、保護者との面談後に栄養教諭と学校職員でアレルギー対象の児童・生徒について会議を開催しました。新入生はもちろん、アレルギー食が変更になった児童・生徒、転入者等もあわせて確認をしています。	計画に基づき実施中	引き続き取組予定です。新たなアレルギー対応が必要な場合には栄養教諭や養護教諭とも共通理解を図り、マニュアルの改訂等の取り組みを行います。	教育総務担当
31	栄養・食生活（食育推進計画）			学童・思春期	栄養教諭による食育授業の実施	宮代町立小・中学校において、望ましい食習慣を身につけることや、食に対する理解・関心を深めることを目的に、年1回学校及びクラスごとに実施します。	40	各学年に合わせた指導を栄養教諭等が行い、食に関する知識を深め、正しい理解を促進しました。また、家庭科の献立作成の授業に参加するなど学校の学習状況に合わせた対応を行いました。	計画に基づき実施中	引き続き取組予定です。年度末には事業評価等で授業の評価を各学校の担当教員に依頼して食育授業の向上を図ります。	各小・中学校 学校教育担当
32	栄養・食生活（食育推進計画）			学童・思春期	食品ロスへの取組の推進（喫食率の把握、子ども環境会議の実施）	給食を残さず食べられるように、喫食率を把握し、子ども環境会議を実施（食品ロスを給食から考え、無駄をなくす）し、食品ロスを削減するよう努めます。	41	学校給食研究会で栄養教諭より喫食率を報告。それを受けて喫食率を上げるための取り組みを各校発表、共有をしています。子ども環境会議でも各校が実態に合わせ実践している。	計画に基づき実施中	引き続き取組予定です。子ども環境会議会議でも各校の実態に合わせ取組よ予定。	各小・中学校 学校教育担当
33	栄養・食生活（食育推進計画）			青年・成人期、壮年期	知っ得！けんこう講習での栄養指導	成人を対象に、講話や調理実習を通じて栄養・食生活に関する知識の普及や、生活習慣病の予防を促します。	41	年1回、9名へ実施。減塩をテーマとし、生活習慣病予防を促した。	計画に基づき実施中	継続実施。食生活に関する知識を身に付け、自宅での取り組みを支援するため試食を実施する。	健康増進担当
34	栄養・食生活（食育推進計画）			青年・成人期、壮年期	骨粗しょう症検診での栄養指導	骨粗しょう症検診を受けた方に、講話を通じて骨粗しょう症予防に向けた食生活の改善を促します。	41	骨粗しょう症検診受診者の220名に食生活を中心とした生活習慣の講話を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。講話や展示を通して、指導及び情報提供を行う。	健康増進担当
35	栄養・食生活（食育推進計画）			青年・成人期、壮年期	貯骨（ちょこっ）とクッキング！の開催	骨粗しょう症検診を受けた方に、講話や調理実習を通じて骨粗しょう症予防に向けた食生活の改善を促します。	41	骨粗しょう症検診受診者の内、受講を希望した9名へ実施。骨粗しょう症予防に関する講話及び調理実習を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。新しい調理実習メニューを考案する。	健康増進担当
36	栄養・食生活（食育推進計画）			青年・成人期、壮年期	特定保健指導「みやしろ健康会」での栄養指導	特定健診を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、調理実習などによる生活習慣の改善を促します。	41	特定保健指導対象者に、栄養講座や個別相談、食事記録票を用いた助言により食生活の改善を支援した。	計画に基づき実施中	継続実施。各講座への参加を促し、対象者の疾病リスクの改善を図る。	健康増進担当 国保・後期担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
37	栄養・食生活 （食育推進計画）			青年・成人期、壮年期	血糖コントロール教室の開催	健康診断等で糖代謝異常の方に、調理実習や個別アドバイスなどにより糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた食生活の改善を促します。	41	15名へ実施。栄養講座として調理実習を行い、実際に調理を行うことで、ポイントや味付けを体感し、食生活の改善を促した。	計画に基づき実施中	継続実施。調理実習では、調理初心者でも作りやすいメニューを考案し、食生活改善を後押しする。	健康増進担当 国保・後期担当
38	栄養・食生活 （食育推進計画）		★	高齢期	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	後期高齢者の栄養におけるハイリスク者に対して、栄養の改善に向けた取組を実施します。	42	対象者33人中12人に管理栄養士による個別相談を実施し、10人が修了しました。	計画に基づき実施中	栄養におけるハイリスク者に個別通知の上、管理栄養士による個別指導を行います。	国保・後期担当
39	栄養・食生活 （食育推進計画）			高齢期	介護予防教室での栄養講座の実施	介護予防教室では、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施します。	42	地域包括支援センターにて、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施。南高齢者相談センターでは年間4日間×4コース、北高齢者相談センターでは6日間×2コース年28日実施し、のべ216名の参加があった。	計画に基づき実施中	地域包括支援センターにおいて地域の高齢者に対し介護予防教室で、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施する。	高齢者支援担当
40	栄養・食生活 （食育推進計画）			高齢期	給食配食サービスの実施	自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へ週1から3回、夕食を宅配し、食生活の改善や見守りを図ります。	42	自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へのべ617名6,459食を宅配し、食生活の改善や見守りを図った。	計画に基づき実施中	引き続き自分で食事の準備ができない一人暮らし高齢者等の自宅へ週1から3回、夕食を宅配し、食生活の改善や見守りを図る。	高齢者支援担当
41	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	栄養相談の実施	食事に関する相談を行い、子どもから大人までよりよい食生活を促します。	42	乳幼児延30名、成人延7名に栄養相談を実施した。来所での個別相談または電話にて行った。	計画に基づき実施中	継続実施。来所による面談やオンライン、電話などの相談環境を整え、相談者のニーズに応じて実施する。	健康増進担当
42	栄養・食生活 （食育推進計画）	●		全世代	健康レシピの普及	ホームページや窓口で、健康づくりのためのレシピを提供します。	42	より良い食生活への啓発として、「みやしろ健康レシピ」と称し、町ホームページに10品を新規に掲載した。紙レシピは、保健センター、図書館等に設置し、所内事業来所者にも配布した。	計画に基づき実施中	引き続き、バランスの良い食事の一助となるようなレシピを提供する。	健康増進担当
43	栄養・食生活 （食育推進計画）	●		全世代	栄養・食生活、食育に関する情報提供や意識啓発	集団健診時や食育月間時に展示やリーフレットを配布するとともに、随時広報やホームページ等で食に関する情報提供を行います。	42	食育月間である6月に、図書館で食に関する媒体を展示した。保健センターではポスター掲示を行い、食生活に関する意識啓発を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。6月の食育月間の展示や保健センター内での通年展示を通して食生活に関する意識啓発を行う。	健康増進担当
44	栄養・食生活 （食育推進計画）	●	★	全世代	フォトレシピによる食の啓発	町民が実践するよりよい食生活について、写真を用いて紹介し、食の健康づくりの意識を高めます。	42	野菜を使った料理写真を募集し、28件の応募があった。応募作品はホームページにて公開した。また、6月の食育月間での図書館展示において、フォトレシピに関する掲示を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。応募作品は随時ホームページで公開し、健康づくりの啓発を行う。	健康増進担当
45	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	市民農園の普及・活用促進	農業者を講師とした勉強会の開催等により、市民農園の普及及び活用の促進を図ります。	42	1月に市民農園利用者の情報交換交流会、ワークショップを実施し、利用者間の交流を深めた。	計画に基づき実施中	市民農園利用者のニーズに合った勉強会や情報交換会を実施する。	農業振興担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
46	栄養・食生活 （食育推進計画）	●		全世代	地産地消活動の推進	新しい村で予約販売をしている地場野菜を使用した弁当「村弁」の販売促進、新メニューの開発、地場野菜の生ジュースの販売等、地場野菜の消費拡大に努めます。	42	森のカフェで宮代産のブルーベリー・いちごを使ったパフェ、ランチプレートを販売した。また、視察参加者を対象に地場産野菜を使用した弁当「村弁」の販売を行った。	計画に基づき実施中	・森のカフェで宮代産のブルーベリー・いちごを使ったパフェ、ランチプレートなどを販売する。	農業振興担当
47	栄養・食生活 （食育推進計画）	●		全世代	地産地消レシピの普及	町ホームページや新しい村森の市場結の店頭で、地産地消レシピを提供します。	42	保健センターと連携した宮代産野菜を使ったレシピ動画3本作成・公開し、公開にあわせて新しい村や公共施設でレシピ配布を行った。	計画に基づき実施中	保健センターと連携した宮代産野菜を使ったレシピ動画を作成・公開し、公開にあわせて新しい村や公共施設でレシピ配布を行う。	農業振興担当
48	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	マルシェ、6次化推進イベントの開催	商業者や創業の意思を持つ方々を集めた宮代マルシェ（定期市）の開催や6次化推進のための働きかけをします。	43	7月に「みやしろマーブルまるしぇ」、12月に「みやしろクリスマスマーケット」を開催した。メイドインみやしろ推奨品登録事業者と3ビズ卒業生、商工会員が出店し、メイドインみやしろ推奨品などの販売や、ワークショップを実施した。 9月の「周年祭」（無印良品主催）では、新しい村のハーブや森の市場結で取り扱っている加工品などをPRした。	計画に基づき実施中	引き続き、「みやしろマーブルまるしぇ」や「みやしろクリスマスマーケット」の開催、「周年祭」への参加を通して、PRを行う。	農業振興担当 商工観光担当
49	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	野菜収穫体験の開催	芋ほりやブルーベリー摘み等の収穫体験を開催します。	43	じゃがいも掘り(6月)、ブルーベリー摘み取り(7・8月)、さつまいも掘り(10・11月)に開催した。	計画に基づき実施中	引き続き、野菜収穫体験を実施する。	農業振興担当 商工観光担当
50	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	農のあるまちづくり講座（料理教室、ハーブ講座等）の開催	村の集会所にて地場野菜を活用した料理教室を実施します。	43	料理教室では家庭でも再現しやすい料理の講座や、親子料理教室などを開催した。	計画に基づき実施中	引き続き料理教室やハーブ講座を開催する。	農業振興担当 商工観光担当
51	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	特産品の普及	地場野菜や地場野菜を活用したメニュー、ほっつけ米、農産加工品の普及に努めます。	43	・新しい村で宮代産特別栽培米を原料とした日本酒やみそ、酒かすを製造販売した。 ・地場産野菜を活用しているメニューを提供する店2店舗を地産地消推進の店として認定した。	計画に基づき概ね実施中	・新しい村で宮代産特別栽培米を原料とした日本酒やみそ、酒かすを引き続き製造販売する。 ・地場産野菜を活用しているメニューを提供する店を地産地消推進の店として認定する。	農業振興担当 商工観光担当
52	栄養・食生活 （食育推進計画）			全世代	ほっつけ稲作体験の実施	ほっつけを使って田植えや稲刈りを体験する講座を実施します。	43	5・6月には田植え体験を、9・10月には稲刈り体験を開催した。町外・県外からの参加者も多かった。食卓に並ぶまでの流れを体験することで、お米ができるまでの過程を学び、日常的に食べているお米の大切さを学んだ。	計画に基づき実施中	引き続き、田植え・稲刈り体験を開催し、体験を通して食の大切さを伝えていきたい。	農業振興担当 商工観光担当
53	栄養・食生活 （食育推進計画）		★	全世代	食品ロスの削減に関する意識啓発	自分に合った適正な食事量を知り、食べ残しを防ぐことが食品ロスにつながることについて啓発を進めます。食品ロス削減推進キャラクター「すてずん」を活用した啓発や「宮代町食品ロス削減推進協力店登録制度」などの普及を進めます。	43	食育月間の一環として、町立図書館にて食品ロスに関する啓発を行った。 10月に町民参加型の「食品ロス削減推進キャンペーン」を開催し、食品ロス削減への意識啓発を図った。	計画に基づき実施中	キャンペーンを継続して開催し、更なる食品ロス削減への意識啓発を行う。 「すてずん」の活用及び「宮代町食品ロス削減推進協力店登録制度」の普及を引き続き進める。	資源循環担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
54	身体活動・運動			学童・思春期	スポーツ少年団活動の促進	スポーツ少年団を対象として、心身ともに健やかな人間形成を促すこと目的として実施します。	45	・スポーツ少年団に対して、「少年少女スポーツフェステバル」、「スポーツ少年団ロードレース大会」の開催を委託し、単位団や団員同士の親睦を深めるとともに、各種体験会を通して新規入団者の確保を図った。 ・スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を活用し、活動内容の周知や団員募集を実施した。	計画に基づき実施中	・宮代町少年少女スポーツ振興事業として、スポーツ少年団に対して事業の委託を行う。 ・スポーツ少年団からの依頼に応じて、スポーツ少年団だよりや学校へのチラシ配布を行い、活動内容の周知や団員募集に協力する。	生涯学習・スポーツ振興担当
55	身体活動・運動			学童・思春期	スポーツフィールドの開催	小学4年生以上（小学生は保護者同伴なら参加可）を対象として、日頃の運動不足を解消し、スポーツに親しむ機会を提供します。	45	・スポーツ推進委員の企画運営により、月1回ペースで、さいかつぼーるやミニテニスなどのニュースポーツの体験会を通して、日頃の運動不足を解消し、スポーツに親しむ機会を提供した。	計画に基づき実施中	・スポーツ推進委員の企画運営により、ニュースポーツの体験会を開催し、スポーツに親しむ機会を提供する。	生涯学習・スポーツ振興担当
56	身体活動・運動			学童・思春期	小学生を対象とした遊びと運動イベントの開催	小学生に体を動かす楽しさを知ってもらえる機会を設けます。	45	・小学生を対象に、スポーツ推進委員の企画運営により、アーチェリーやバドミントンなどの様々なスポーツ体験会を行い、体を動かす楽しさを知ってもらうことができた。	計画に基づき実施中	子供たちがさまざまなスポーツ種目を体験することで、スポーツの楽しさと基本を知るとともに、一人ひとりが自分にあったスポーツや興味の持てるスポーツに出会うことを目的として、スポーツ体験イベントを実施する。	生涯学習・スポーツ振興担当
57	身体活動・運動	●		青年・成人期、壮年期	貯骨（ちょこっ）とエクサ！の開催	骨粗しょう症検診を受けた方に、骨粗しょう症予防に向けた運動習慣及び技術を習得する機会を設けます。	45	5日間×2コース、延べ90名に実施。骨粗しょう症予防の各種運動を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。教室終了後の支援として、保健センター各講座への参加を促す。	健康増進担当
58	身体活動・運動	●	★	青年・成人期、壮年期	運動オンデマンドレッスンの実施	若い世代の様々なライフスタイルを考慮し、在宅でも体を動かす機会を増やすため、動画視聴による運動の機会を提供します。	46	事業の見直しを行い、事業終了	未実施または事業終了	事業終了	健康増進担当
59	身体活動・運動		★	青年・成人期、壮年期	親子でエンジョイウォーキングの開催	健康づくりの大切さを子どもの時から学んでいただくため、親子で参加できるウォーキング教室を開催します。	46	年長児～小学3年生の子供がいる親子を対象に、夏休み期間に運動教室を実施した。大人14名、子供14名、計28名が参加した。	計画に基づき実施中	教室参加をきっかけに、若い世代が運動習慣を身に着けられるよう継続実施する。	健康増進担当
60	身体活動・運動			青年・成人期、壮年期	スッキリ運動教室の開催	若い世代を対象とした運動教室を開催します。	46	週1回の5コースの託児付き運動教室で20～49歳の募集を行った。20～40代の13名が参加し、延べ人数は50名。	計画に基づき実施中	さまざまな運動を体験する機会を提供し、若い世代の新たな運動習慣のきっかけづくりを図る。	健康増進担当
61	身体活動・運動			青年・成人期、壮年期	知っ得！けんこう講習の開催	成人を対象に、運動の技術を習得する機会を設けます。	46	健康運動指導士による運動教室を年2回、39名へ実施。	計画に基づき実施中	継続実施。講座テーマを「おうちストレッチ」として、運動技術習得後の自宅での取り組みを促す。	健康増進担当
62	身体活動・運動		★	青年・成人期、壮年期	健康ワードラリーの開催	町内資源を活用し、町をめぐりながらウォーキングする健康ワードラリーを行います。	46	事業終了	未実施または事業終了	事業終了	健康増進担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
63	身体活動・運動	●		青年・成人期、壮年期	みやしろ健康マイレージ事業における運動習慣の定着促進	18歳以上の町民に、運動習慣を定着させ、身体活動量の増加を促します。	46	年度末時点で2,087名参加。町オリジナル特典として、一定歩数達成者へありがとう券を進呈した。	計画に基づき実施中	継続実施。乳幼児健診でのチラシ配布等によりアプリを活用したウォーキングの普及に努める。	健康増進担当 国保・後期担当
64	身体活動・運動			高齢期	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）の啓発	歩行機能を維持するため、健康教育でロコモティブシンドロームの啓発を行います。	46	みんなで健康マイスター養成講習においてロコモティブシンドロームの普及啓発に努めた。 各種運動教室にて、歩行機能を維持するため筋力アップの必要性など運動指導を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、みんなで健康マイスター養成講習や各種運動教室にて、ロコモティブシンドロームの啓発に努める。	健康増進担当
65	身体活動・運動			高齢期	特定保健指導「みやしろ健康会」での運動指導	特定健診を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方に、生活習慣の改善を促します。	46	特定保健指導参加者の内参加を希望した25名へ、全14回・延べ210名へ実施。運動実技の他に個別アドバイスや記録表の確認を行い、参加継続を促した。	計画に基づき実施中	継続実施。更なる参加率の向上にむけ、実施回数やミニ講話等の実施内容を検討する。	健康増進担当 国保・後期担当
66	身体活動・運動			高齢期	血糖コントロール教室での運動指導	健康診断等で糖代謝異常の方に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた運動習慣の形成を促します。	46	血糖コントロール教室の一環として、全6回・延べ85名へ健康運動指導士による運動講座を実施。	計画に基づき実施中	継続実施。実施回数や実施内容を見直し、講座内容を充実させる。	健康増進担当 国保・後期担当
67	身体活動・運動			高齢期	介護予防教室の開催	65歳以上の方に、運動の楽しさと大切さや栄養と口腔機能向上、認知症予防について学ぶ機会を設けます。	46	令和7年度から地域包括支援センターに教室の開催を委託。	未実施または事業終了	地域包括支援センターにおいて地域の高齢者に対し介護予防教室で、介護予防体操、口腔・栄養、認知症予防等に関する講座を実施する。	高齢者支援担当
68	身体活動・運動			高齢期	地域交流サロンでの体操の機会づくり支援	各地域交流サロンにおいて、体操や茶話会などの活動をとおし、健康維持や地域交流を図ります。	46	令和6年度で事業終了	未実施または事業終了		高齢者支援担当
69	身体活動・運動			高齢期	出前講座の実施	町内在住・在勤の10人以上の団体に対し、介護予防（体操・口腔・栄養）について学ぶ機会を提供します。 定期開催の地域交流サロン等で講座を行うことで、知識の定着を図ります。	47	地域交流サロンや健康づくり団体等で16回出前講座を行いそのうちプラザサポーター会会員によるフレイル対策のミニ講座を2回実施した。	計画に基づき実施中	地域交流サロンや健康づくり団体等に講師を派遣し町民の健康づくりに関する知識の向上を目指す。	高齢者支援担当
70	身体活動・運動			高齢期	スポーツ・レクリエーション大会の開催	高齢者向けのスポーツやレクリエーションの大会を開催します。	47	第4回町民親睦輪投げ大会（102名参加）、第29回グラウンド・ゴルフ大会（77名参加）を開催しました。	計画に基づき実施中	引き続き町民親睦輪投げ大会、グラウンド・ゴルフ大会を開催してまいります。	高齢者支援担当
71	身体活動・運動			高齢期	プラザサポーターの養成・活動促進	地域での介護予防活動において、講師として介護予防の指導ができる人材を育成します。	47	プラザサポーター発展講座を修了した先輩サポーターが、プラザサポーター養成講座にて講師のボランティア協力を行った。（全6回）出前講座においてはプラザサポーターが、講師となり自主グループへ2回健康づくりの支援をした。	計画に基づき実施中	引き続きプラザサポーター養成講座や出前講座においてサポータ養成講座修了生が活躍できるよう自主グループ等への派遣の仕組みづくりを行う。	高齢者支援担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
72	身体活動・運動			全世代	公民館の利用促進	卓球、社交ダンス、ヨガ、踊り等による健康増進活動を促進します。	47	町内公民館（和戸、百間、川端）において、卓球、社交ダンス、ヨガ、踊り等の団体が活動し、団体の交流を深め、健康増進につなげることができた。	計画に基づき実施中	引き続き、多くの団体が活動できるよう公民館の利用調整を図っていく。	生涯学習担当
73	身体活動・運動			全世代	運動と健康に関する情報提供や意識啓発	広報、ホームページ、パンフレット等を用いて、運動と健康に関する情報提供や意識の啓発を行います。	47	乳幼児健診にて運動に関する冊子を配布、保健センター内にも配架し情報提供を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。保健センター開催の運動講座情報をホームページにて発信し、運動に関する冊子や運動講座案内チラシを保健センター内にて配架する。	健康増進担当
74	身体活動・運動			全世代	町民スポーツフェスティバル、町民スポーツ大会の開催	町民の健康づくりと競技力の向上のため、町内在住・在学・在勤者に対するイベントを企画します。	47	・町民スポーツフェスティバルを開催し、延べ3,504人が参加した。 ・町スポーツ協会に対して町民スポーツ大会の開催を委託し、5競技において大会が開催された。	計画に基づき実施中	・町民スポーツフェスティバルを実行委員会形式により開催する。 ・町スポーツ協会に対して町民スポーツ大会の開催を委託して開催を行う。	生涯学習・スポーツ振興担当
75	身体活動・運動			全世代	スポーツ推進委員活動の促進	町民の健康づくりや体力づくりがサポートできるように、スポーツ推進委員が各種研修等に積極的に参加できるような支援を行います。	47	町民スポーツフェスティバルの参加のほか、スポーツ推進委員の企画運営によるスポーツフィールドやあそびと運動の開催など、スポーツ事業の開催に向けて定例会議や情報提供等を行った。	計画に基づき実施中	スポーツ推進委員定例会の開催及び子どもから大人までが体験できるスポーツ体験などの開催に向けて必要に応じた情報提供を行い、スポーツ推進委員活動への支援を行う。	生涯学習・スポーツ振興担当
76	身体活動・運動			全世代	ニュースポーツ実施団体の活動促進	ニュースポーツを普及させるため、ニュースポーツ実施団体、総合型スポーツクラブを支援します。	47	・総合型スポーツクラブに対して、イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出を行うとともに、会場を確保した。	計画に基づき実施中	イベント情報の広報とスポーツ用具の貸出支援を行う。イベント開催に向けて会場を確保する。	生涯学習・スポーツ振興担当
77	身体活動・運動			全世代	小学校・中学校体育施設の利用促進	町内で活動するスポーツ団体の支援や町民の健康づくりのため、小学校・中学校体育施設の利用を促進します。	47	・学校開放調整会議を行い、町内のスポーツ団体へ活動の場を提供した。 ・学校運営に支障が生じない範囲での開放施設の日数の拡大を行った。 ・随時、問い合わせのあった団体へ説明を行い、新規登録を受け付けた。	計画に基づき実施中	・小・中学校体育施設を開放し、町内のスポーツ団地に活動の場を提供する。 ・新規登録を希望する団体に対しては、開放の概要を分かりやすく説明し、各学校の空き時間帯等を有効活用できるように促す。	生涯学習・スポーツ振興担当
78	身体活動・運動			全世代	総合運動公園ぐるる宮代、はらっパーク宮代の活用	教室や大会を開催し、町民の健康づくりに資するための働きかけを行います。	47	総合運動公園の指定管理者により、様々なスポーツ教室、大会等のイベントを開催し、町民の健康維持・増進を図った。	計画に基づき実施中	総合運動公園の指定管理者によるスポーツ教室、大会等のイベントを開催する。	スポーツ振興担当 都市計画担当
79	休養・こころの健康	●		乳幼児期、青年・成人期	こども家庭センターによる相談の実施	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談を専門職が行い、子育て中の孤独感や不安感等の負担軽減を図り、健やかな生活を送れるよう支援します。	49	母子健康手帳交付や転入時の助成券の差し替え時等に面接を行い、妊娠期から子育て期のさまざまな相談を実施した。（母子健康手帳交付171人転入時の妊婦健診助成券の差し替え11人） ケース対応会議を12回実施し、ハイリスク妊婦や見守りが必要な家庭等の対応について検討しそれぞれの家庭に必要な支援を行った。	計画に基づき実施中	・母子健康手帳交付や転入時の助成券の差し替え時等に面接を行い、妊娠期から子育て期のさまざまな相談を行う。 ・ケース対応会議を毎月実施し、ハイリスク妊婦や見守りが必要な家庭等の対応について検討しそれぞれの家庭に必要な支援を行う。	こども安心担当 母子保健担当
80	休養・こころの健康			乳幼児期、青年・成人期	乳児家庭全戸訪問の実施	出産後4か月までに赤ちゃん訪問を実施し、適切な支援を行います。育児不安や産後うつの疑いのある人には、地区担当保健師による継続支援のほか、家族や医療機関との連携調整を図って、母子の支援を進めます。	49	赤ちゃん訪問を実施し全員にEPDSや子育てアンケートを行い、産後の母の育児支援を行った。 赤ちゃん訪問163人	計画に基づき実施中	4か月までにすべての赤ちゃんの訪問を実施し全員にEPDSや子育てアンケートを行い、産後の母の育児支援を行う。	母子保健担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
81	休養・こころの健康			乳幼児期、青年・成人期	乳幼児健康診査時の相談の実施	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児健診時に、発育栄養状態、精神・運動機能の発達状態や育児状況に応じた相談を行い、必要な方には継続的な支援を行います。	49	各乳幼児健診を年12回実施。保健師、管理栄養士、臨床心理士等の専門職が、子どもの発育・発達、育児状況に応じた相談や支援等を実施し、子育ての悩みを軽減することができた。第1子を対象に小集団を実施し地域交流をすることで、育児の孤立化防止を図った。相談において健診日に対応が難しい場合は、個別の心理相談や言語相談を提案し、必要に応じて継続的に支援した。R7年度より日程調整を行い小児科医が乳幼児健診で診察する日を設けた。	計画に基づき実施中	カンファレンスで経過観察が必要となった親子に対しては、訪問や健康相談、面談でフォローを行っている。R8年度も引き続き小児科医が乳幼児健診で診察する日を設けており、さらなる専門性の確保に努める。	母子保健担当
82	休養・こころの健康			乳幼児期、青年・成人期	公認心理師・臨床心理士の心理相談	発達の問題や子どもとの関わり方など、子育て期の保護者の悩み相談を行います。	49	心理相談を全43回実施し、延べ129名が利用された。把握した母の悩み、困りごとを専門職につなぐことで、子育ての悩みを軽減することができた。	計画に基づき実施中	乳幼児健診や健康相談で把握した母の困りごとを公認心理士・臨床心理士へ繋ぎ、安心して子育てができるよう継続実施する。	母子保健担当
83	休養・こころの健康	●		学童・思春期	さわやか相談室の相談員・教育支援センターの相談員による相談活動の実施	宮代町の小・中学生・保護者を対象に、悩みや不安、学校生活に支障をきたしたとき、また、日常の些細に思われること等の話ができ、児童・生徒が安定した精神状態と気力の充実を図れるように、相談、支援します。	50	さわやか相談室では、教職員と連携を図り、生徒や保護者の話をしっかりと聞き、気持ちを受け止めながら、心の安定が図られるように面談等を行った。支援センターでは、より専門的な相談・支援や学校訪問等による状況把握など、連携を図りながら、相談・支援を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、児童・生徒が安定した精神状態と気力の充実を図れるように、学校や専門機関と連携を図りながら、相談、支援をしていく。	学校教育担当
84	休養・こころの健康			学童・思春期	個別面談による悩みの把握	就学予定の児童とその保護者に対し、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を保障するため、本人・保護者に十分な情報を提供し、就学に向け相談します。	50	児童の就学に対して不安等、相談のある保護者に4月より順次個別面談・就学相談を行った。個別面談を通して児童本人の状況を把握した上で、就学に係る情報提供や学校見学等の案内を行い、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた就学支援を行った。	計画に基づき実施中	引き続き、相談希望者の状況を考えながら、より効果的な相談方法を考え、実施していく。 ・就学予定の児童とその保護者に対し、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するため、本人・保護者に十分な情報を提供し、就学に向け相談を行っていく。	学校教育担当
85	休養・こころの健康			全世代	保健師の健康相談	こころや身体の健康に関する相談を行います。	50	毎週水曜日に全42回実施し、延655名が来所された。子供の発育発達・育児状況に応じた相談や情報提供を行い、子育ての悩みを軽減することができた。	計画に基づき実施中	継続実施。母の相談内容から、適切な支援につなげ、安心して子育てができるようサポートする。	健康増進担当
86	休養・こころの健康	●		全世代	ゲートキーパー養成講習の開催	自殺予防のためのゲートキーパーの啓発及び養成をします。	50	民生委員と町民を対象にゲートキーパー講座を実施し、自殺予防に対する知識の向上に努めた。 民生委員参加者：43人 町民参加者：22人	計画に基づき実施中	介護事業従事者、町民を対象にゲートキーパー講座を実施し、地域全体で自殺に対する意識を高めていく。	健康増進担当
87	休養・こころの健康	●		全世代	こころの健康に関する講演会の実施	町民を対象に、メンタルヘルスに関する講演会を開催します。	50	ゲートキーパー講座の内容にこころの健康を盛り込んでいるめ「こころの健康講座」としての開催は実施しなかった。	未実施または事業終了	ゲートキーパー講座の中にこころの健康を含めた内容を盛り込んでいるため「こころの健康講座」としては実施予定なし。	健康増進担当
88	休養・こころの健康			全世代	幸手保健所との連携による相談、ケース検討会の実施	専門職によるケース検討会を開催し、適切な個別支援を行います。	50	必要に応じて保健所や関係機関とケース検討会を開催し、情報を共有し今後の支援について適切な対応方法を検討し、個別計画の作成につなげた。	計画に基づき実施中	専門職によるケース検討会を開催し、適切な個別支援を行う。	健康増進担当 福祉支援担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
89	休養・こころの健康	●		全世代	●こころの健康に関する情報提供や意識啓発	メンタルヘルスについての広報・周知を行います。 各種の健診・検診参加者などへの情報提供や意識啓発を行います。	50	3月号広報で、自殺予防について周知した。保健センター所内に「こころの健康コーナー」を設置し、各種の健診・検診参加者などへ情報提供や意識啓発を行った。障害者手帳所持者に対し、必要にい応じた相談の連絡先を情報提供した。	計画に基づき概ね実施中	メンタルヘルスについての広報・周知を行う。 各種の健診・検診参加者などへの情報提供や意識啓発を行う。	健康増進担当 福祉支援担当
90	健診・検診			乳幼児期	乳幼児健康診査の実施	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査を実施します。 未受診者に対して、訪問や面接などにより親子の状況の確認を行います。	52	各健診を年12回実施し、4か月児健診は167人、10か月児健診は181人、1歳6か月児健診は182人、3歳児健診は198人が受診した。未受診者に対しては、受診勧奨の期限や間隔、手法などをケース会議で検討した。その結果、未受診者全員に面接や訪問で母子の状況を確認し、必要に応じて助言支援を実施した。第1子を対象に小集団を実施し、保健指導と情報提供の場を設けた。	計画に基づき実施中	乳幼児健診未来所者が適切な時期に健診を受けられるように支援の期限を設定し、対応して受診を促す。 引き続き小集団を実施し、保健指導を行い育児に関する知識を深めてもらう。	母子保健担当
91	健診・検診			乳幼児期	保育園での内科検診の実施	内科検診を年2回実施します。	52	内科健診を年2回実施した。健診日を事前に周知し、受診を促した。受診できなかった場合は町立保育園のどちらの園でも受診ができるようにあらかじめ日程設定を行った。	計画に基づき実施中	年2回の内科健診を実施する。健診日はえんだより、ほけんだより等で事前に保護者に周知し、受診を働きかける。	みやしろ保育園 国納保育園
92	健診・検診			学童・思春期	就学時健康診断の実施	翌年度4月に就学する児童に対し、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、保健上必要な助言等を行うことを目的に、年1回10月に実施します。	52	・就学に対して相談のある保護者に順次相談を行い、状況を把握した上で、就学時健康診断を実施した。 ・計画どおり就学時健康診断を10月上旬に実施し、翌年度就学予定の児童の状況の把握と、保護者に対して保健上・教育上必要な助言を行った。	計画に基づき実施中	・引き続き、翌年度4月に就学する児童に対し、保健上・教育上必要な助言等を行うことを目的に、10月に就学時健康診断を実施する。 ・その際、就学予定者の状況をあらかじめ把握し、効果的に就学時健康診断を行えるようにしていく。	学校教育担当
93	健診・検診			学童・思春期	児童・生徒の健康診断の実施	宮代町立小・中学校在席の小・中学生を対象に、病気の早期発見、健康管理を目的に年1回眼科検診、心臓検診、小学4年生のみ色覚検査、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施します。 学期1回身長、体重測定、成長曲線により疾病の早期発見に努めます。	52	・計画どおり、宮代町立小・中学校在籍の小・中学生を対象に、年1回眼科検診、心臓検診（小1、中1）、色覚検査（小4のみ）、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施した。	計画に基づき実施中	宮代町立小・中学校在籍の小・中学生を対象に、病気の早期発見、健康管理を目的に年1回眼科検診、心臓検診（小1、中1）、色覚検査（小4のみ）、尿検査と学校医による内科検診、脊柱側わん検査、運動器検査を実施する。	学校教育担当
94	健診・検診			青年・成人期、壮年期	各種がん検診等の実施・受診勧奨	胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診・肝炎ウイルス検診は40歳以上の方を対象に、子宮頸がん検診は20歳以上の方を対象に実施するとともに、早期発見・早期治療を目的に対象者に受診勧奨を行い、受診率の向上に努めます。 大腸がん検診の受診率向上に向け、集団検診を実施します。 乳幼児健康診査で来所した保護者に対して、がん検診の受診勧奨を行います。	53	・広報やホームページ、SNSを通じて、各種がん検診の受診勧奨を行った。 ・胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん検診は40～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳の対象者に個別通知(受診勧奨、受診券、クーポン券)を送った。 ・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の未受診者には再勧奨通知を発送した。 ・集団健診は電話とインターネットで予約を受けた。 ・新40歳に肝炎ウイルス検診の個別通知し、SNSでも受診勧奨を行った。 ・検診結果で要精密検査者に結果通知と併せて精密検査受診勧奨の案内を送った。 ・1歳6か月児健診、3歳児健診の保護者に乳がん検診、子宮頸がん検診のパンフレットを配布し受診勧奨を行った。	計画に基づき実施中	対象者への個別通知やポスター、ちらしの掲示、広報、ホームページ、LINEなどで広く周知すると共に、同時検診や個別検診の拡充に向け検討していく。	健康増進担当
95	健診・検診			青年・成人期、壮年期	骨粗しょう症検診の実施	40・45・50・55・60・65・70歳の女性に検診を実施し、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防します。	53	検診対象者1,512名の内、229名が受診した。個別通知及び広報で周知を行い、LINE申込を導入した。また、紹介状を送付した受診者へ電話による受診勧奨を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。引き続き精密検査受診を促すため、電話による受診勧奨を行う。	健康増進担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
96	健診・検診	●		青年・成人期、壮年期	40歳の健活講座の実施	検診デビューの年齢に対して個別通知を行い、これから受けられる検診についての情報提供や健康教育等を行い、自らの健康について考える機会とします。	53	新40歳を対象に、これから始まる検診についてパワーポイントを用いて保健師が説明を実施。自身の健康についての意識づけを促し、町の検診についての情報提供を行った。	計画に基づき実施中	引き続き健活講座を開催し、40歳から始まる検診についての情報提供を行っていく必要がある。また申し込みしやすいようLINE申し込みを導入するなど、体制を整える。	健康増進担当
97	健診・検診	●		青年・成人期、壮年期	健診・検診に関する情報提供や意識啓発	広報、ホームページ、保健センターガイド、個別通知、各種教室にて、健診・検診の受診方法や予防に関する情報の提供を行います。	53	対象者に個別通知（受診勧奨、受診券、クーポン券）を送り、広報、ホームページ、保健センターガイド、SNS、各種健康教室、健診等で広く周知した。	計画に基づき実施中	引き続き検診に関する情報提供と受診勧奨を実施する。	健康増進担当
98	健診・検診			青年・成人期、壮年期	特定保健指導「みやしろ健康会」の実施	特定健康診査を受診し、メタボリックシンドローム予備群または基準該当となった方、メタボリックシンドロームの予防に向けた講義・実習・個別相談を行います。	53	積極的支援10名、動機づけ支援45名へ実施（内部実績）。基準該当者へ講義、運動・調理実習、個別相談を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。参加率向上にむけ、各講座内容を見直す。	健康増進担当 国保・後期担当
99	健診・検診			青年・成人期、壮年期	血糖コントロール教室の実施	健康診断等で糖代謝が高値の方を対象に、糖尿病の一次予防・重症化予防に向けた講義・実習を実施します。	53	全9回、延べ124名実施。医師からの講話、健康運動指導士の運動実技、管理栄養士による調理実習、採血、評価を実施した。	計画に基づき実施中	継続実施。実施内容を見直し、講座の充実を図る。	健康増進担当 国保・後期担当
100	健診・検診			青年・成人期、壮年期	特定健康診査の実施・受診勧奨	40歳以上の国保加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から特定健康診査を実施します。	53	・個別健診　令和7年6月から11月 ・集団健診　令和7年10月20日～26日 ・対象者数　4,123人※前年度4,373人 ・受診者数　1,893人 ・受診率　45.9％	計画に基づき実施中	受診率が昨年度より上昇しました。さらに受診率が上がるよう受診促進に努めます	国保・後期担当
101	健診・検診			青年・成人期、壮年期	人間ドック受診者への補助の実施	40歳以上の国保加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から人間ドックの補助を行います。	54	人間ドックを受診した国民健康保険加入者251人に対し、27,000円を上限として補助を行いました。	計画に基づき実施中	国民健康保険加入者に、27,000円を上限に人間ドック受診費用の補助を行います。	国保・後期担当
102	健診・検診			青年・成人期、壮年期	生活習慣病重症化予防対策事業の実施	糖尿病高リスク未受診・受診中断者及び糖尿病性腎症通院中のハイリスク者に、糖尿病の重症化予防及び人工透析への移行予防に対する働きかけを行います。	54	糖尿病性腎症のハイリスク者に下記を実施しました。 ・未受診、治療中断者22人に対し、受診勧奨を行いました。 ・通院中の者3人に保健指導を行いました。	計画に基づき実施中	引き続き、糖尿病の重症化予防及び、人工透析への移行予防に対する働きかけを行います。	国保・後期担当
103	健診・検診			高齢期	後期高齢者健康診査の受診促進	後期高齢者医療の加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から健康診査を実施します。	54	・個別健診　令和7年6月から11月 ・集団健診　令和7年10月20日～26日 ・対象者数　6,137人※前年度6,147人 ・受診者数　2,761人※前年度2,583人 ・受診率　45.0％	計画に基づき実施中	引き続き受診率の向上を目指します。	国保・後期担当
104	健診・検診			高齢期	人間ドック受診者への補助の実施	後期高齢者医療の加入者に、生活習慣病の予防と健康増進の目的から人間ドックの補助を行います。	54	人間ドックを受診した後期高齢者医療加入者191人に対し、27,000円を上限として補助を行いました。	計画に基づき実施中	後期高齢者医療加入者に、27,000円を上限に人間ドック受診費用の補助を行います。	国保・後期担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
105	社会環境の整備	●		乳幼児期	こども家庭センターによる相談支援、情報提供	妊娠期から子育て期までの母子保健や育児に関する様々な悩み等の相談を専門職が行い、子育て中の孤独感や不安感等の負担軽減を図り、健やかな生活を送れるよう支援します。 子育て中の親子を対象に、子育てに関する情報提供・相談・親子の交流の場の提供・児童と他世代・地域との交流を図ります。	56	専門職による健康相談や育児相談を実施しました。保護者の孤立感や不安感等の負担を軽減し、子育て中の家庭へ支援を行いました。 製作や運動教室などの講座、イベントを実施。イベント等を通じて親子や地域の方との交流につながった。 子育て中の保護者の育児に関する不安や悩みに対する相談や支援を実施。子育てに対する不安や悩みの軽減につながった。	計画に基づき実施中	専門職による健康相談や育児相談を実施した。保護者の孤立感や不安感等の負担軽減をし子育て中の家庭へ支援を行う。 子育て支援センター、地域子育てサロンの周知を図り、新規利用者にも子育てに対する不安や悩みを軽減できる場を提供していく。	こども安心担当 母子保健担当 こども笑顔担当
106	社会環境の整備		★	乳幼児期	★妊産婦への支援の実施	周産期における妊産婦への支援として、健診の助成や低所得者の妊婦に対する初回受診助成等の経済的支援を行います。また、心身のケアや育児サポートのための産後ケアを実施します。	56	妊産婦への支援として、妊婦健診、産婦健診、新生児聴覚検査の助成券を交付した。また、低所得妊婦の初回受診についての助成を実施した。産後ケア事業について、デイサービス型開始し産婦の状況に応じて産後ケア事業を実施した。	計画に基づき実施中	妊婦健診、産婦健診、新生児聴覚検査、1か月児健診の助成を実施する。産婦健診については1回から2回へ助成回数を追加する。また、双胎の妊婦への支援として妊婦健診の助成を5回分追加して交付する。	母子保健担当
107	社会環境の整備			乳幼児期	すくすく広場（ママ・パパ教室同窓会）の実施	ママ・パパ教室の参加者や希望者に、母親同士の交流と正しい育児情報を提供することで、育児の孤立化及び育児不安の軽減を図ります。	56	プレママ教室の参加者を対象に、個別ではがきの送付を行った。 R7開催数：R6夏コース同窓会3回（参加者延べ19組）、R6冬コース同窓会3回（参加者延べ16組）、R7春コース同窓会3回（参加者延べ8組）	計画に基づき実施中	継続実施。より多くの方に参加してもらうため、同窓会に参加したいと感じるようなママパパ教室運営・内容を変更する。	母子保健担当
108	社会環境の整備			乳幼児期	発達の遅れのあるお子さんの支援	個別のことばの相談や心理相談、子どもの発達を促すための親子で参加するかるがもクラブ、障がいのある子どもの情報交換会を実施し、親子の支援を行います。	56	ことばの相談や心理相談、かるがもクラブ、就学へ向けての保護者交流会を実施し、発達の遅れのあるお子さんの支援を実施した。 （ことばの相談59回、心理相談43回、かるがもクラブ12回、就学に向けての保護者交流会1回）	計画に基づき実施中	ことばの相談や心理相談、かるがもクラブ、就学へ向けての保護者交流会を実施し、発達の遅れのあるお子さんの支援を行う。	母子保健担当
109	社会環境の整備		★	乳幼児期	運動発達相談の実施	運動発達に不安を抱える親子に対し、子どもの発達のサポートを理学療法士が行い親子の不安の軽減を図ります。	57	年6回、延27名へ実施した。理学療法士が、子どもの発達状況を説明し、発達を促す関わり方の助言を行った。	計画に基づき実施中	子どもの運動発達のサポート、親の不安軽減を図るため引き続き実施する。	母子保健担当
110	社会環境の整備			乳幼児期	子育てサークルの支援	子育てひろば利用者の中から自主的に活動するグループの支援育成をすることにより、子育ての輪を広げられるようにします。	57	子育て応援隊登録者等による地域子育てサロンを実施（10回）し、子育て中の方が気軽に集まれる場の提供と、自主的な活動団体の支援につながった。	計画に基づき実施中	地域子育てサロンへの参加や補助制度について周知し、サロンへの参加の機会と自主的な活動を促してく。	こども笑顔担当
111	社会環境の整備	●		乳幼児期	子育て支援センター活動の実施	就学前の育児に対する相談や助言を行い、子育ての不安の軽減を図ります。	57	子育て支援センターにおいて、相談員、保育士、職員が子育て中の親子の遊びや交流を見守りながら、相談や支援を実施。子育て中の方の不安や悩みの軽減につながった。	計画に基づき実施中	子育て相談や子育て支援センターの周知を図り、講座、イベント等の参加により色々な経験ができる環境づくり促進していく。	こども笑顔担当
112	社会環境の整備			乳幼児期	障がい児デイサービス事業の実施	心身に発達の遅れのみられる児童の健やかな発育を支援するため、療育が必要と判断された2歳児から小学校就学の始期に達するまでの児童を対象に、みやしろ保育園で実施します。	57	月1回、言語聴覚士による親子指導を行った。保護者との面談を行い、情報共有をし、生活習慣や言語発達などについて3ヵ月目標を設けた。園や家庭で無理なく取り組みながら、個々の成長を支援していった。	計画に基づき実施中	今後も言語聴覚士による指導を生かし、家庭と連携しこども一人ひとりに合った関わりを行い、保護者支援を実施していく。	みやしろ保育園

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
113	社会環境の整備			乳幼児期	病児保育・病後児保育事業の実施	病気にり患し、またはその回復期にある児童の保育を行うため、事前登録をした生後6ヵ月から小学校3年生までの児童を対象に、みやしろ保育園で実施します。	57	令和7年度より杉戸町・幸手市と広域実施協定を結び、インフルエンザ等の感染症での利用が可能となるなど、利便性の拡充を図った。合計183人の利用児童があった。 実施場所：杉戸町病児保育施設「とんことり」 対象年齢：生後6カ月から小学校6年生まで 利用可能日：月曜日～土曜日	計画に基づき実施中	令和8年度も継続して、病気または病気の回復期にある児童を一時的に預かることができる環境を維持、及び子育て世帯に広く制度を周知していく。	こども保育担当
114	社会環境の整備			学童・思春期	学校での指導、家庭教育学級での情報提供	小・中学生、保護者に対し、家庭の教育力の向上を図るため、「親になるための学習」、「親が親として育ち力をつけるための学習」を推進し、子育てに関する不安や悩みを持つ親への支援を行います。	57	町内小学校4校で新入生の保護者を対象とし、246名が参加。子供が充実した学校生活を送るための親の支援のあり方等についての講義とグループディスカッションによる参加者相互の情報共有を行い、不安や悩みを持つ保護者への支援を行うことができた。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定。	生涯学習担当
115	社会環境の整備			青年・成人期、壮年期	献血についての情報提供	病気やけがなどで輸血を必要としている患者の尊い生命を救うため、年齢16歳以上、体重50kg以上（65歳以上の場合、60歳から64歳の間に献血経験のある者）に対し、協力が得られるように働きかけます。	57	役場での3回の実施時には、駅前広場等にポスター掲示するなど周知に努め、日本工業大学では学生の協力のもと令和6年度同様7回実施し、合計486人の方から献血の協力が得られた。	計画に基づき実施中	継続実施。献血確保は、今後も必要であることから、周知に努めライン等を活用しながら献血者数を確保する。	健康増進担当
116	社会環境の整備			青年・成人期、壮年期	節目でのアプローチ	二十歳のつどいの際に新成人に対し、啓発品を配布し健康に関する普及啓発を行います。	57	令和7年度の参加者193名を対象に、記念品とともに健康に関する啓発冊子を配布した。啓発冊子を配布することで大人としての健康等に自覚を持たせるきっかけをつくることができた。	計画に基づき実施中	令和7年度と同様に実施予定。	生涯学習担当
117	社会環境の整備		★	高齢期	高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施	一般的実施のポピュレーションアプローチとして、サロン参加者に対し、フレイル予防の意識を高めるため、医療職による教室を実施します。	58	町内の地域交流サロン等において、管理栄養士による栄養についての講座を3回、理学療法士による運動についての講座を3回実施し、のべ153人にフレイル予防について普及啓発を行いました。	計画に基づき実施中	町内の地域交流サロン等において、医療職によるフレイル予防の講座を延べ6回実施します。	国保・後期担当
118	社会環境の整備			高齢期	「縁じょい」活動の促進	定年を迎えた世代と地域との繋がりをつくることを目的に、身近な活動に関する情報や参加機会の提供、相談支援などを行います。	58	毎年度1回開催してきた「縁じょい交流会」を今年度から複数回（6/30・8/2・10/19・11/28・3/7）開催し、より顔づくりを意識した内容に変更しました。6、7月に開催した「移送サービス運転者講習会」をきっかけに、4名が移送サービス活動団体へ、10月から毎月1回開催した「買い物支援勉強会」をきっかけに買い物サポーターとして、4名が認知症のある方の買い物サポートを行っています。 地域の助け合い活動、地域活動者、地域活動促進するため、地域活動情報誌縁じょい通信を3回発行、縁じょいチャンネルに動画を2本公開し、身近な活動に参加する意識醸成を図ることができました。	計画に基づき実施中	イベントや講座について、知識や学んだことを実践できる場を出口として用意したり、活動団体が講座の一部を担当し、参加者とつながる仕掛けを準備し実施しているが、1回のイベントや講座では、ボランティアに近い活動にはつながりにくい。時間をかけて、何度も顔を合わせる機会を作りながら、やりたい気持ちを醸成していく。	高齢者支援担当
119	社会環境の整備			高齢期	プラザサポーター養成講座の実施	地域での介護予防活動において、講師として介護予防の指導ができる人材を育成します。	58	和戸宿集会所で5月～1月にかけてプラザサポーター養成講座を全16回のコースで実施し、4名が修了した。 修了者向けのプログラムとして、9月～11月にかけてプラザサポーター発展講座を全6回のコースで実施し、6名が修了した。	計画に基づき実施中	引き続きプラザサポーター養成講座を全16回のコースで実施する。 修了者向けにプラザサポーター発展講座を全6回のコースで実施する。	高齢者支援担当

第2次宮代町健康増進計画及び食育計画　事業実施状況調査

No.	分野別課題	重点項目	新規項目	対象	事業名	事業内容	頁	令和7年度実施状況	取組状況	令和8年度目標	担当
120	社会環境の整備			高齢期	地域交流サロン活動の促進	地域交流サロンの新規立ち上げや運営に関する相談支援などを実施し、活動促進に努めます。	58	6/9と3/5にサロン連絡会を開催し、サロン運営についての目標や振り返りを行い、情報交換を行いました。	計画に基づき実施中	引き続き、サロン立ち上げや運営についての相談があれば、対応していく。サロン連絡会を開催し、横のつながりを強化していく。	高齢者支援担当
121	社会環境の整備			高齢期	高齢者のフレイル対策の実施・促進	高齢者フレイル対策に取り組みます。	58	町の介護予防事業や出前講座で実施した体力測定において、延べ150人に対し指輪っかテストを行った。	計画に基づき実施中	引き続き町の介護予防事業や出前講座の体力測定において、指輪っかテストを行いフレイルチェックを行う。	高齢者支援担当
122	社会環境の整備			全世代	適量飲酒、受動喫煙防止についての啓発	健康教育やがん検診、ママ・パパ教室等で普及啓発を行います。また、公共施設での受動喫煙防止に取り組みます。	58	みんなで健康マイスター養成講座や、ママパパ教室、母子手帳交付時の面接、ポスターの掲示等で、適正飲酒や受動喫煙防止について普及啓発を行った。また、集団検診（健診）の際にDVDを流し、意識啓発を行った。	計画に基づき実施中	様々な機会を通じて、適正飲酒や受動喫煙防止について啓発を継続していく。	健康増進担当
123	社会環境の整備			全世代	健康長寿サポーター養成講座の開催	町民に対し、健康づくりの知識を身につけ実践する「健康長寿サポーター」の養成を行います。	58	町民に「みんなで健康マイスター養成講座」を年2回、計20名に実施した。町内の高齢化等の状況や、がん発見者数などの現状を説明、健康づくりの必要性を伝えた上で、自身や家族・地域社会での健康づくりについて情報提供を行った。	計画に基づき実施中	引き続き健康づくりについての情報提供を行う。	健康増進担当
124	社会環境の整備			全世代	出前講座の実施	町民に対し、健康づくりに関する普及啓発を行います。	58	食生活改善推進員を対象として、生活習慣病予防教室を22名へ実施。	計画に基づき実施中	継続実施。出前講座の希望があれば、実施する。	健康増進担当
125	社会環境の整備			全世代	保健センターガイドの発行	保健センターでの事業をわかりやすく掲載し、検診・教室等を通して自らの健康を振り返り健康づくりに生かせるよう、健康に関する事業の情報提供に努めます。	58	令和8年度版ガイドを作成し、令和8年3月末に世帯配布した。妊婦のための支援給付や定期予防接種等、新たな取組となる情報について周知の機会とした。	計画に基づき実施中	令和9年度版ガイドを作成し、妊婦のための支援給付や定期予防接種等、新たな取組となる情報について周知を図る。	健康増進担当
126	社会環境の整備			全世代	感染症情報の提供	感染症の予防対策などをホームページ等で情報提供し、流行を未然に防ぎます。	58	特措法に基づき新型インフルエンザ等対策行動計画を改定した。 広報みやしろや町のホームページ等でインフルエンザ等の予防接種に関する情報を発信した。	計画に基づき実施中	継続実施。広報みやしろや町のホームページで定期の予防接種等に関する情報を発信する。	健康増進担当
127	社会環境の整備			全世代	乳幼児、児童、高齢者等の予防接種の実施	対象者に対し、予防接種により免疫をつくり、感染症の発症を予防、または軽症化します。	58	乳幼児は、赤ちゃん訪問で予診票の配布し、乳幼児健診で対象者の接種状況を確認している。児童、高齢者に対しては、対象年齢に個別通知を送付し、接種勧奨を行った。	計画に基づき実施中	継続実施。適切に予防接種ができるにように勧奨する。	健康増進担当